

令和5年10月2日

保護者の皆様

愛知県立江南高等学校長
福 島 宏

生徒心得・服装規定について

秋冷の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年12月に生徒指導提要が改訂され、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等が再整理されました。この中で、校則の見直しについては、「校則を制定してから一定の期間が経過し、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、その意義を適切に説明できないような校則については、改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要があるか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うことが求められます」と示されています。そこで本校では、改定前の令和4年9月以降、生徒会役員が、「江南生としてふさわしい頭髪」について、生徒指導課職員と検討を重ね、具体案を作成しました。

校務委員会・職員会議・生徒議会での承認、PTA生活委員会への報告等を踏まえて、今年度から新しい「服装規定」を適用しております。また、この度「生徒心得」において、生徒の意見を反映して服装規定の見直しができるように決めました。

なお、「生徒心得」と「服装規定」の内容については、別添をご覧ください。

記

- 1 「生徒心得」の改定内容
「8 服装規定の見直しの手続き」を追加

- 2 「服装規定」の主な改定内容
 - (1) 新制服についての規定を加えた。
 - (2) 頭髪規定の男女の別を改めた。